

F 1 日本グランプリ 2027 開催に伴う イベント民泊の実施および民泊ホスト募集について

平素は本市町の観光振興に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和9年4月上旬に開催を予定している「F 1 日本グランプリ 2027」大会期間中は、多数の来訪者が見込まれ、伊賀市内における宿泊施設の不足が予想されています。このため伊賀市では、三重県と連携し、自宅等を活用して宿泊者を受け入れる「イベント民泊」を実施いたします。

1. イベント民泊について

イベント民泊は、観光庁及び厚生労働省が発出している「イベント民泊ガイドライン（イベントホームステイガイドライン）（令和元年12月25日一部改訂／観光庁観光産業課、厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課）」に準拠して実施するもので、「年数回程度のイベント開催時であって、宿泊施設の不足が見込まれることにより、開催地の自治体の要請により自宅を提供するもの」について、旅館業法上の「旅館業」に該当しないものとして取り扱い、自宅提供者において、旅館業法に基づく営業許可や住宅宿泊事業法の届出を要せずに宿泊サービスを提供することができる制度です。

2. イベントの名称

F 1 日本グランプリ 2027

3. 実施期間

イベント民泊は、「F 1 日本グランプリ 2027」の開催期間にあわせ、下記の期間で実施します。

期間：令和9年4月上旬の5日間（最大5泊）

※グランプリおよび前日イベント（前泊および後泊を含む）

4. 募集要件等

実施期間中に宿泊者の入れ替わりがない状態で、以下の要件をすべて満たす場合にイベント民泊を実施できます。

（1）民泊ホストの要件

ア 緊急時の対応を含め、宿泊の提供に係る対応を自身の責任で行うことができること

イ 原則として食事の提供を行わないこと

ウ 伊賀市暴力団排除条例に規定する暴力団員もしくは暴力団と密接な関係を有しないこと

エ イベント民泊にかかる説明会および研修会に参加すること

（2）提供物件の要件

ア 伊賀市内に所在し、応募者または親族が所有・現に居住する住宅の一室又は同一敷地内の離れ等であること

イ 宿泊サービスを提供する部屋に宿泊者1人当たり床面積3.3 m²（約2畳）を確保できること

ウ 衛生管理が適切に行われていること（トイレ・洗面設備が利用可能で清潔であることなど）

- エ 住宅用火災警報器を設置済または受入日までに設置すること（設置費用は所有者負担）
 - オ 分譲マンションの場合、管理規約に違反せず管理組合の承諾を得ていること
- ※「民泊ホスト」…自身が所有する自宅等を提供することによりイベント民泊を実施しようとする者を言う。

5. 民泊ホストの募集について

（１）募集期間

令和８年９月１５日（火曜日）～９月３０日（水曜日）

（２）応募方法

別途ご案内している説明会に参加のうえ、「イベント民泊実施申込書兼同意書」（説明会にて案内予定です。）に必要事項を記入し、下記担当へ提出してください。（直接、郵送、メールのいずれか）

（３）提出先

伊賀市産業農林部観光振興課（担当：辻本、川崎）

〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地

TEL：0595-22-9670（直通）、Mail：kankou@city.iga.lg.jp

6. イベント民泊ホスト及び提供物件の決定

申込内容の確認及び現地確認を行い、募集要件に該当すると認められる場合は、申込者に対して自宅等をイベント民泊用物件として提供するよう要請する旨を通知いたします。

なお、要請通知前に宿泊者募集等を行うことはできませんのでご注意ください。

7. その他

イベント民泊の概要や実施条件、申込手続き等をご説明するための説明会を開催いたしますので、イベント民泊にかかる自宅提供についてご関心のある方は、別添フォームよりお申し込みください。

【担当部署】

所 属：伊賀市 産業農林部観光振興課

住 所：〒518-8501

伊賀市四十九町 3184 番地

電 話：0595-22-9670

メール：kankou@city.iga.lg.jp